



安全就業だより

(社)小郡大刀洗広域シルバー人材センター
安全就業委員会発行
会員ニュース第7号
(平成22年10月)

猛暑が終わり、秋の気配が少しずつ色濃くなってきました。就業には絶好のシーズン到来、と言いたいところですが、例年10月、11月は年間で重篤事故発生件数が最も多い月となっております。おとしの当センターにおける刈払作業中の死亡事故も10月のことでした。この時期に事故が多くなる理由は定かではありませんが、会員皆さんには事実そうであることを知った上で慎重な作業をされるようにお願いします。

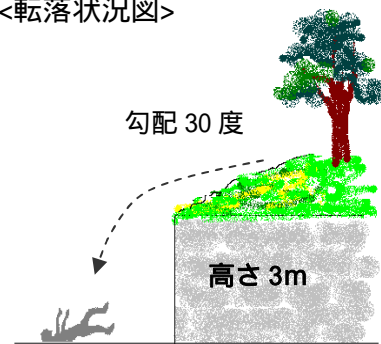
連続無事故日数(10/15現在)

傷害事故	321日
賠償責任事故	119日
交通事故(物損)	73日

速報! 県内死亡事故発生 本年度、福岡県で3件目となる重篤事故が発生しました。

発生日時 平成22年9月28日 午前11時15分頃
 会 員 男性 75歳
 作業内容 5名による施設内外の清掃作業
 発生状況 施設周りの清掃作業中、約3mの傾斜地(傾斜角度約30度)の上部の樹木の根に落ち葉を敷いていたところ、何らかの拍子に足を滑らせて傾斜面を滑り落ち、さらに3m下の歩道に転落した。頭部を強打し頭蓋骨陥没骨折により死亡。ヘルメット未着用。

<転落状況図>



傾斜地(法面)作業について

当センターでは30度以上の法面や落差がある法面での刈払作業を禁止しています。急勾配や足元が不安定な場所での作業は、刈払だけでなく剪定、清掃、除草等全ての作業において危険作業となりますので、受注段階でお断りしてください。とくに法面の先が池や川であったり、落差がある場合は、上記事例や当センターの過去の事故のように重大事故につながります。高齢者は足腰の踏ん張りがきかないことを自覚してください。

高台のお宅では、敷地そのものが高所作業と同じ危険性を持つ場合があります。

《ヘルメットの正しいかぶり方》



まっすぐ深くかぶる
「ヘッドバンド」を頭の大きさに
合わせ調節
あご紐をゆるめず、きちんと
締め

正しいかぶり方をし、日常の点検をしましょう(ヘルメットにも寿命があります)。

ヘルメットで危険を回避することはできません。しかし、危険を軽減することは可能です。もちろん、手順を守った安全作業が前提になければなりません。

全ての屋外作業、自転車使用時にヘルメット着用を義務化しています。

自転車安全運転講習会の日程が決まりました



日 時 平成22年11月4日(木)
 9時~11時(受付は8時45分から)
 雨天の場合は11月10日(水)
 場 所 小郡自動車学校

就業先まで自転車を利用する会員さんは、必ず受講をして下さい。特別な理由なく欠席された場合、今後の就業の提供ができなくなります。対象となる会員さんには、個別に今回の配分金明細書と一緒に案内をお配りしております。

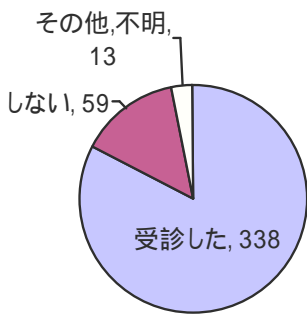


両面刷りです

4月時点での会員数410名を対象
(集計・報告が遅くなり申し訳ありません)

「健康診断受診調査書」
集計結果報告

<過去1年間の健康診断受診状況>



338名と多くの方が一年以内に健康診断を受診したと答えています。受診していない方の理由が多かったのが、「現在健康だから」でしたが、自覚症状がない病気も多くあります。早期発見と健康管理のために受診しましょう。

受診機関別では市町の住民健診を利用している方が175名でした。かかりつけの病院でと回答された方が211名になりましたが、これには健診だけでなく治療目的の通院も含まれているようです。

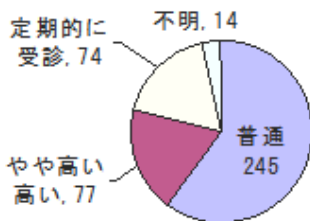
健診の結果、281名は再検査等の指摘事項無し、54名が指摘事項

について再受診をしたとなっています。血圧、視力、聴力についての設問には、
ような回答が得られています。いずれも自己申告であるため、同じ血圧の数値でもそ
と感じる方もいれば普通と感じている方もいるようです。血圧については4割近い
だと感じ、通院しながら管理している方も多くいらっしゃいました。

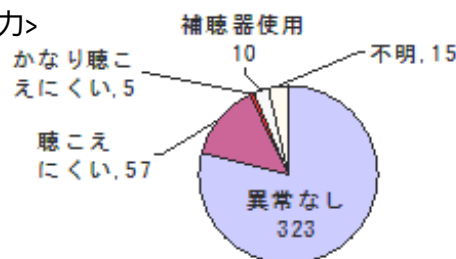


下図のよ
れを高い
方が高め

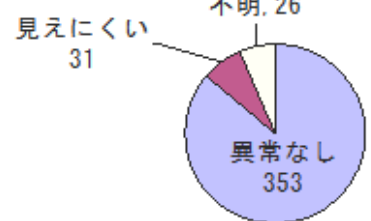
<血圧>



<聴力>



<視力>



今回の受診呼びかけに応じて数年ぶりに受診したところ、重大な病気が見つかった会員さんがいらっしゃいます。その方は、「確認書の件があって受診する気になった。受診して良かった。」と言われ、現在も懸命に治療をされています。他にも「今年はちゃんと受診するよ。」と仰ってくださった方が数人。センターの安全推進の思いを受け止めて、すぐ行動して下さる会員さんがいることに大変励まされます。会員皆さんの健康と安全があつてのセンター事業です。センターでは、1年に1回健康診断受診をお願いしています。

貴方は今年の健康診断をもう受診されましたか？

安全就業委員会先進地視察研修報告

(社)宗像市シルバー人材センター

9月15日(水)、安全就業委員、安全就業協力員、事務局職員総勢16名で、宗像市のシルバー人材センターに視察研修に行きました。同センターは平成21年度、22年度の安全優良センターとして県シ連合会から表彰を受け、全国表彰もされています。



研修風景

ヘルメット、安全帯等、全て費用は自己負担。ヘルメットを買うまでは剪定、刈払は就業をさせない。

草刈作業では、混合油を扱うため休憩中でも喫煙はさせない。数年前までに、安全を守らない人は辞めてもらってきたから、現在は事故が少なくなっている面もあると思う。

地域柄、鉄鋼など大企業で安全の厳しい職場にいた会員が多く、もともと意識が高いという面がある。会員の安全心得が違う。それが組織としての意識向上につながっている。

事故を起したら、本人が菓子折を用意して謝りに行ってもらう。イヤな目に合わない次も守らない。自分でやったこと責任は自分でとる。

「センターのルールを守って初めて会員の資格がある」この人は危ないと感じたら就業を紹介しない。

事務局職員全員が安全に対する姿勢はしっかりしている。言いたくないことも常にはっきりと言っている。事故を起してもらってはセンターとしても迷惑だし、家族や本人も不幸だと会員に話している。など、大変参考となるお話をうかがいました。